



乙訓福祉施設事務組合 '11.6月◎25号

おつふくつうしん

●発行●
乙訓福祉施設事務組合総務課
●住所●
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8
TEL.075-954-6507
FAX.075-958-1639
HP <http://www.otsufuku.com>

乙訓福祉施設事務組合とは 向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。



乙訓ポニーの学校

乙訓ポニーの学校は、発達の遅れやつまづきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。障害者自立支援法に規定されている、障害福祉サービス事業の中の児童デイサービスに該当します。乙訓2市1町に居住されている就学前のお子さんとそのご家族に対し、早期療育や相談事業を行う場として設けられています。

TEL 075・952・5000
FAX 075・953・5200

平成23年度は108名でのスタートとなりました。実利用定員109名まであと1名の空き状況となっています。

利用者の内訳は、週1回定期利用児が89名、月1回の定期外利用が19名です。

ポニーの学校利用の申込みは、3月、6月、9月、12月の年4回受け付けています。今年度もできるだけ多くの方にポニーの学校を利用していただけるよう、通園広場やオープンスペース、おもちゃライブラリー、卒・退園児対象の施設開放事業等を行ってまいります。詳しくは、下欄をご参照ください。

ポニーの学校の行事を紹介します

ポニーの学校では、通園児親子が参加できる様々な行事を行っています。今回は、ポニーの学校の行事をいくつか紹介したいと思います。

○遠足
春・秋(上半期・下半期)の2回実施しています。
親子だけでは行きにくい場所に電車やバスに乗って出かけ、親子で楽しく遊ぶ経験をします。通園児親子の交流の機会にもなっています。今年度は、春に宝が池こどもの楽園、秋にみかん園に遠足に行く予定です。



公園ですべりだいシューッ!

○両親教室
年に2回実施しています。通園児保護者にむけて、ポニーの学校を卒園された保護者の方々から、就学についてのお話を聞いたり、小児科医、心理士、言語聴覚士など専門の先生からのお話を聞く機会を設けています。就学について考えるきっかけとなったり、子育ての参考になればと思います。実施しているものです。



みかんもぐもぐ...おいしー!

○家族懇談会
普段、療育にいられていない保護者の方を対象に、指導員とお話する機会を設けています。指導員からポニーの学校での子どもさんの様子を伝えたり、保護者の方から子育てに関する思いや悩みなどをお聞きすることを目的としています。



みんな音楽にノリノリ♪

○お楽しみ会
毎年12月にしています。子どもたちに楽しい経験をしてもらおうと、人形劇や演奏会など子どもたちが楽しめる企画や、お父さんたちにもご協力いただき、お餅つきをしています。子

どもたちも子ども用杵でお餅をついたり、親子でお餅を食べたりできます。

○就学児を送る会
年度末に実施しています。ポニーの学校を卒園される児童と保護者を、在園児親子と職員で送り出す会です。式のあとは、職員の出し物があったり、在園児、卒園児全員で軽食を食べる時間があります。最後は紙吹雪で卒園児を送り出します。



卒園児を紙吹雪で送り出します

通園広場・オープンスペースについて

火曜日の午前中に通園広場の実施と、通園児親子の遊びやクラス同士の交流の場としてプレイルームを開放するオープンスペースを実施しています。通園広場は、月1回通園児を対象に指導員がリーダーとなり、手遊び、くすぐり遊びなど親子で楽しめる遊び、シャボン玉や紙遊びなどの感覚遊び、運動遊びなどを提供しています。これらは、ポニーの学校をできるだけ利用してもらえように行っているものです。

	通園広場	オープンスペース
4月5日	△	B
4月12日	○	A
4月19日	○	A
5月10日	△	B
5月17日	○	A
5月31日	○	A
6月7日	△	B
6月21日	○	A
7月5日	△	B
7月12日	○	A
7月19日	○	A
8月2日	△	B
8月9日	○	A
8月30日	○	A
9月6日	△	B
9月20日	○	A

*通園広場は9:30~10:30、オープンスペースのAは10:30~12:00、Bは11:00~12:00です

おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやブランコ等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。
また、遊びのアドバイスや子育てに関する相談にも応じていますので、お気軽に職員に声をかけてください。

9月までの予定は次のとおりです。原則として毎月第4火曜日の10時~11時30分に開催しています。

6月28日	7月26日
8月23日	9月27日

※10月以降の予定については、ポニーの学校までお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

卒・在園児のための施設開放事業 時間は10時~15時です
平成23年8月7日(日) 9月25日(日) 平成24年1月6日(金) 3月29日(木)

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

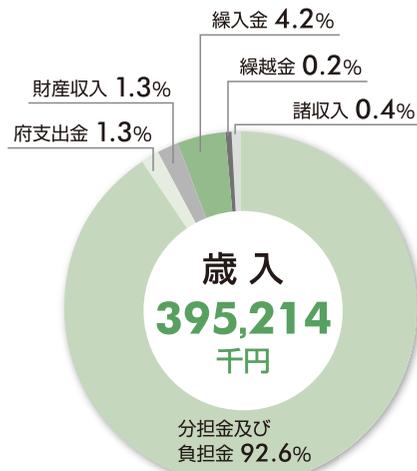
平成23年度

当初予算の概要

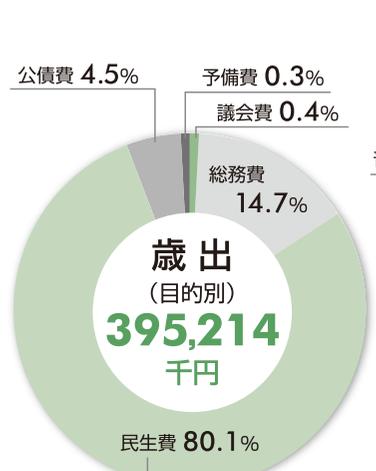
乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会(組合議会)で審議、決定しています。

平成23年度の当初予算は、3月25日に行われた組合議会で決まりました。

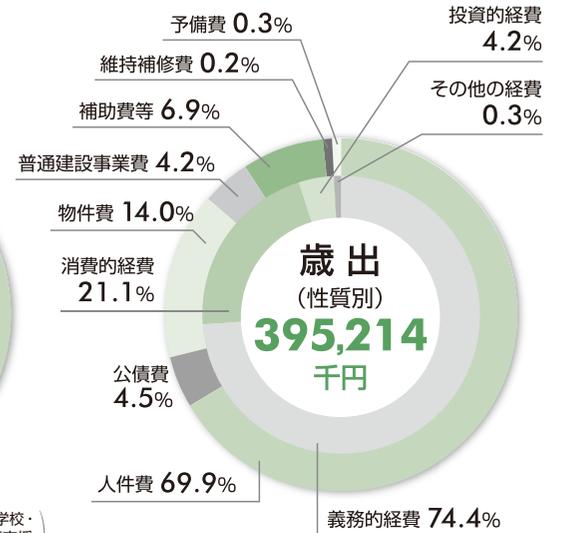
総額は3億9千521万4千円で、昨年と比べて2千466万8千円(6.7%)の増額となっています。



※予算の詳細についてはホームページに掲載しています。



乙訓若竹苑・乙訓ポニーの学校・介護障害審査課・障害者相談支援ネットワーク事業に伴う費用



財政状況の公表

平成22年度下半期

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。

今回は、平成22年度の下半期分として、平成23年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成23年3月31日現在)

歳入 (単位:千円)

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	357,826	92.4%	356,623	99.7%
2 府支出金	5,000	1.3%	5,000	100.0%
3 財産収入	5,058	1.3%	4,938	97.6%
4 繰越金	18,004	4.6%	18,005	100.0%
5 諸収入	1,662	0.4%	1,950	117.3%
歳入合計	387,550	100.0%	386,516	99.7%

歳出 (単位:千円)

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	2,123	0.5%	1,731	81.5%
2 総務費	69,221	17.9%	67,624	97.7%
3 民生費	295,592	76.3%	281,718	95.3%
4 公債費	18,190	4.7%	18,190	100.0%
5 予備費	2,424	0.6%	0	0.0%
歳出合計	387,550	100.0%	369,263	95.3%

◆組合財産の現在高

(平成23年3月31日現在)

区分	数量・面積	内容
土地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地(旧ポニー用地含む)
建物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校(組合庁舎含む)
物品	103品	1品10万円以上の物品

○基金の状況

(単位:千円)

名称	平成23年3月31日現在残高
財政調整基金	2,003
施設整備基金	16,816

◆組合債及び一時借入金の状況

(平成23年3月31日現在)

○組合債の状況

(単位:千円)

区分(件数)	借入年月	当初借入額	平成23年3月31日現在高	借入先
普通債(1件)	平成16年4月	139,000	52,125	市中銀行
合計		139,000	52,125	

*上記の組合債は、平成15年度の乙訓ポニーの学校(組合庁舎含む)移設工事の財源として借り入れたものです。

○一時借入金の状況

平成23年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

組合機構図と職員構成

●住所 共通
〒617-0813
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8

※職員定数は30名(GMを除く)
(現員嘱託含む30名)



総務課 4名
TEL 075-954-6507
FAX 075-958-1639

就労移行支援事業
就労継続支援(B型)事業
生活介護事業
地域活動支援センター事業
日中一時支援事業
乙訓若竹苑
TEL 075-954-6501
FAX 075-954-6588

児童デイサービス事業
乙訓ポニーの学校
TEL 075-952-5000
FAX 075-953-5200

介護障害審査課 3名
TEL 075-958-1638
FAX 075-958-1639

障害者相談支援ネットワーク事業
(GMを配置)
TEL 075-954-7939
FAX 075-958-1639

(平成23年4月1日現在)

組合議会議員紹介

6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

- 議長 森田俊尚 (大山崎町)
- 副議長 富岡浩史 (長岡京市)
- 議員(監査委員) 小野哲 (向日市)
- 議員 朝子直美 (大山崎町)
- 〃 尾崎百合子 (長岡京市)
- 〃 加賀野伸一 (大山崎町)
- 〃 武山彩子 (長岡京市)
- 〃 常盤ゆかり (向日市)
- 〃 長尾美矢子 (向日市)

議会は傍聴可能です。(予約不要)
議会日程についてはホームページに掲載しています。

平成22年度 乙訓圏域障害者自立支援協議会報告

「乙訓圏域障害者自立支援協議会」は、障がい者の生活を支援するために平成19年に向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置したもので、相談支援事業所を核にサービス事業所・医療・教育・雇用・企業・障害者団体・行政等で協議体を構成しています。

平成19年度は、養護学校卒業生の進路先確保をめざして生活介護事業所の新設、地域生活を行ううえでの「医療的ケア」の必要性の理解等、平成20年度ではサービス事業所支援職員懇談会の開催、ヘルパー養成の必要性の確認、障害者就業・生活支援センターの設置、「医療的ケア」を要する人のアンケート調査の実施、平成21年度では在宅やケアホームなど「生活の場」の意見協議、ヘルパー養成研修の実施、しょうがい者就業・生活支援センターアイリスによる「働く幸せフォーラムin乙訓」の開催、「医療的ケア」従事者研修会の実施など、課題解決に向けた具体的な取り組みを行ってきました。

平成22年度においては、より具体的、効果的な協議や事業を行うため、課題別プロジェクトとしての「雇用支援プロジェクト」「相談支援プロジェクト」「ホームヘルパー養成・研修プロジェクト」を独立・設置するとともに、本協議会の専門部会としては「医療的ケア部会」及び「地域生活支援部会」の2部会とし、それぞれに課題別小部会を行いました。

<概要>

◎全体会 28団体・機関で構成され、年間の事業内容、事業報告が行われました。

◎運営委員会 行政(4)・相談支援事業所(6)で構成し、原則として月に1回開催し、課題の整理と支援施策の検討、部会開催の準備などを協議しました。

事務局は乙訓圏域障害者総合相談支援センター内にあります。

◎部会 乙訓圏域での課題を専門分野ごとに取り上げ、そのテーマに沿って共通認識、情報の共有を行い、調査や協議、提案をするために組織しています。部会では小部会でよりきめ細かく検討を行い、その結果を部会で再度協議されます。

22年度では2つの部会のなかに5つの小部会を設置し活動しました。

I 地域生活支援部会 部会開催3回

○こども小部会 開催5回

圏域内の児童デイサービスの現状把握

圏域内の母子保健体制の把握

就学前療育の現状・課題の把握と今後の解決方策の協議

○ショートステイ小部会 開催4回 先進地視察1回、管内事業所見学等6回
圏域内のサービスの現状、他の圏域との比較
介護保険小規模多機能施設の状況把握、障がい者受入条件の把握
構造改革特区による小規模多機能施設相互利用事例の管外調査

○住まいの場小部会 開催4回

具体的な暮らし方の事例交流、整備予定の「集合型ケアホーム」の報告

24時間対応型コールセンター、生活サポート事業などの意見交流

既設住宅等でのケアホーム整備に対する規制見直しの要望

II 「医療的ケア」部会 部会開催3回 研修会開催1回

○在宅支援小部会 開催5回

支援ケース事例の検討、課題の整理

支援サービス分野別の課題抽出

(仮称)「医療的ケア」委員会設置の検討

○訪問看護小部会 開催5回 学習会1回

訪問看護制度学習会の開催

圏域内の訪問看護サービスの現状把握

圏域内医療機関のバックアップなど今後の課題の検討

◎雇用支援プロジェクト 開催9回

企業向け啓発資料の作成

企業開拓、企業訪問の報告

◎相談支援プロジェクト 開催5回

窓口対応統一化のための相談支援フロー作成、ケース検討会の手法の協議
「振り返りシート」に基づく相談支援事業所の状況報告

京都府特別アドバイザーの指導による事例検討を通じた相談員のスキルアップ

◎ホームヘルパー養成・研修プロジェクト 講義・実習 130時間

受講者 17名

講義 2010年11月15日から58時間

演習 2010年11月20日から42時間

実習等 2011年1月11日から30時間

◎各種研修会等の共催等

・圏域内研修会等への支援

「障がい者を支える地域づくり推進事業」による各種啓発事業の助成

・各種協議会との連携

乙訓退院支援協議会・乙訓特別支援連携協議会・障がい者介護担当者交流会

乙訓圏域障害者自立支援協議会の平成22年度報告書、部会の会議録等はホームページ（乙訓福祉施設事務組合内乙訓圏域障害者自立支援協議会に記載）をご覧ください。

介護障害審査課

平成22年度

介護認定審査結果及び障害程度区分認定審査結果

平成22年度における介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数が5,552件で、内訳は「自立（非該当）」26人、「要支援1」520人、「要支援2」798人、「要介護1」1,134人、「要介護2」1,035人、「要介護3」681人、「要介護4」678人、「要介護5」680人でした。

また、平成22年度における障害程度区分認定審査の二次判定結果は、総審査件数が180件で、内訳は「自立（非該当）」0人、「区分1」4人、「区分2」22人、「区分3」30人、「区分4」25人、「区分5」26人、「区分6」73人でした。

なお、向日市、長岡京市、大山崎町それぞれの介護認定審査及び障害程度区分認定審査の結果は、右の表のとおりです。

要介護認定に係る有効期間の見直しについて

このたび厚生労働省が定める認定有効期間の上限が見直されました。

平成23年4月1日以後の区分変更申請等については、これまで最長6月間であった有効期間が、最長12月間に変更となりました。

平成22年度 介護認定審査会審査判定結果一覧

	審査件数	修正件数	内訳		審査結果内訳							
			上方修正	下方修正	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
向日市	1,938	487	431	56	8	184	232	423	344	242	255	250
長岡京市	2,958	667	557	110	8	231	485	575	584	357	361	357
大山崎町	656	203	187	16	10	105	81	136	107	82	62	73
合計	5,552	1,357	1,175	182	26	520	798	1,134	1,035	681	678	680
%	100	24.4	21.2	3.3	0.5	9.4	14.4	20.4	18.6	12.3	12.2	12.2

平成22年度 障害程度区分認定審査会審査判定結果一覧

	審査件数	修正件数	内訳		審査結果内訳						
			上方修正	下方修正	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	64	31	30	1	0	2	6	11	8	12	25
長岡京市	100	42	42	0	0	0	14	17	14	12	43
大山崎町	16	6	6	0	0	2	2	2	3	2	5
合計	180	79	78	1	0	4	22	30	25	26	73
%	100	43.9	43.3	0.6	0.0	2.2	12.2	16.7	13.9	14.4	40.6

乙訓若竹苑

TEL 075・954・6501
FAX 075・954・6588

乙訓若竹苑は、平成19年4月に障害者自立支援法に基づいた新事業体系へ移行し、就労移行支援事業・就労継続支援(B型)事業・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業を実施しています。平成20年度には、新たに生活介護事業も開始し、現在5つの事業からなる多機能型の施設となっています。

乙訓若竹苑の事業紹介

就労移行支援事業

開所日時 月曜日～金曜日 9:00～16:00

利用定員 14人

一般就労を希望する障がい者に対して、就労にあたっての知識・能力の向上、職場実習、職場探し等を通じ、就労及び職場定着を図る等の支援を行います。

平成19年のスタート以来、10名が就労しました。

就労後は、しょうがいしゃ就業・生活支援センター「アイリス」と連携

して、職場定着支援を行っています。

●主な就労先

- ・医療法人社団千春会 介護事業所 清掃業務
- ・(株)ユタカ 清掃業務
- ・NPO法人乙訓障害者事業協会(指定管理) 長岡京市立神足ふれあい町家 喫茶補助
- ・社会福祉法人向日市社会福祉協議会 デイサービス 介護補助
- ・学校法人京都西山学園京都西山短期大学 清掃業務



就労継続支援(B型)事業

開所日時 月曜日～金曜日 9:00～16:00

利用定員 40人

事業目的 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援を行います。

事業内容 苑内作業として企業からの下請け作業及び自主製品の製造。苑外作業として老人ホームの清掃等を請け負っています。その他にもお墓の清掃や駐車場の除草などご依頼に応じた作業を行っています。

お願い

利用者の工賃(給料)は各作業の収益から支払われます。しかし、軽作業のみでは工賃が少ないのが現状です。そこで、農作業のお手伝い、墓の清掃、お庭の除草など機会がありましたら是非ご依頼ください。苑外実習は貴重な社会経験となります。実習を受けていただける会社、お店等ありましたら連絡またはご紹介ください。



作業風景

生活介護事業

開所日時 月曜日～金曜日 9:30～15:40

利用定員 6人

生活介護事業は、常にサポートを必要とされる方に対し、創作活動や生産活動の機会を提供すると共に、身体機能や日常生活を送るために必要な能力の向上・維持を目的とし、支援を行っています。

開設後4年目になりますが、より良い支援を実施できるよう、新たな取り組みを模索しています。

現在、生活介護事業ではアルミ缶リサイクルと牛乳パックリサイクルを行っています。アルミ缶はつぶして回収業者へ販売、牛乳パックは加工してベビーチェアや正座椅子を制作・販売しています。



ベビーチェア(上)と正座椅子(下)。左は完成品 右は製作中

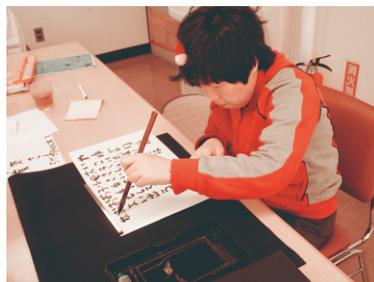
地域活動支援センター事業

開所日時 火曜日～土曜日 9:00～16:00

一日の利用定員 15人

地域活動支援センターは、創作活動または文化的活動の提供と共に社会交流を促進することによって、地域における障がい者の自立促進と社会参加を図ることを目的とした事業です。

この事業が始まってから5年目に突入しましたが、利用者の思いややる気を大切にしながら事業を進めてきました。



一文字一文字集中して書きます

お菓子やパン作りのメニュー、毎月の外出先など利用者の希望や意見を取り入れた取り組みができるようにしています。

また利用者同士の助け合い、役割が自然にできています。それぞれの利用者が困っていることをお互いに助け合ったり、得意なことを「わたしがやるわ」と積極的に取り組んだり、チームワークが抜群に良くなりました。

それぞれの利用者の自己実現を支援し、地域での生活の支えとなる様に活動をしていきます。



近くの公園に花見に行きました

日中一時支援事業

支援時間 火曜日～土曜日 9:00～19:00

一日の利用定員 3人(中学生以上)



日中一時支援事業は、障がい者等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労を支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。

見守りを主としつつ、お気に入りのDVDを見たり、おもちゃで遊んだり安心して過ごしていただけるように支援しています。

各事業のご利用については若竹苑または、お住まいの市町の障がい福祉担当課までお問い合わせください。